

6月25日（火曜日）

第4日目

令和元年6月25日（火曜日）

議事日程第4号

令和元年6月25日（火曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 意見書案の上程

説 明
質 疑
討 論
採 決

第5 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第63号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例案
2. 議案第64号 大館市公園条例の一部を改正する条例案

3. 議案第 65 号 大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 66 号 大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 67 号 大館市五色湖緑地公園に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 68 号 大館郷土博物館に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 69 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部の改正する条例案
8. 議案第 70 号 大館市森林環境譲与税基金に関する条例案
9. 議案第 71 号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 72 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 73 号 大館市火災予防条例一部を改正する条例案
12. 議案第 74 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 75 号 財産の取得について（情報系端末用パソコン132台）
14. 議案第 76 号 財産の取得について（除雪ドーザ（14 t 級） 1 台）
15. 議案第 77 号 財産の取得について（除雪ドーザ（11 t 級） 1 台）
16. 議案第 78 号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 79 号 令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
18. 議案第 80 号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
19. 議案第 81 号 令和元年度大館市農業集落排水事業会計特別補正予算（第 1 号）案
20. 議案第 82 号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
21. 議案第 83 号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
22. 議案第 84 号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
23. 議案第 85 号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
24. 議案第 86 号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案
25. 議案第 87 号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）
1 台）
26. 議案第 88 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I 型） 1 台）
27. 陳情第 1 号 水道事業へのコンセッション方式の導入に反対する陳情
28. 陳情第 2 号 観光計画の見直しを求める陳情
29. 陳情第 3 号 脱モータリゼーションを反映させた都市計画を求める陳情
30. 陳情第 4 号 新幹線誘致の取り組みを求める陳情
31. 陳情第 5 号 教職員定数の改善と義務教育費の国庫負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書の提出要請について
32. 陳情第 7 号 外国人労働者受け入れ政策の中止を求める陳情

日程第3 議案等の上程

1. 諮 第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第89号 情報審査会の委員の任命について

日程第4 意見書案の上程

- ・ 意見書案第1号 教職員の定数改善と義務教育費の国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の提出について

日程第5 閉会中審査事件の付託

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
12番	花 岡 有 一 君	13番	佐 藤 眞 平 君
14番	田 村 儀 光 君	15番	小 畑 淳 君
16番	笹 島 愛 子 君	17番	小 畑 新 一 君
18番	斉 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

11番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
総 務 部	長	北 林 武 彦 君
総 務 課	長	工 藤 仁 君
財 政 課	長	桜 庭 寿 志 君
市 民 部	長	虻 川 正 裕 君
福 祉 部	長	安 保 透 君

産 業 部 長	石 田 一 雄 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
会 計 管 理 者	目 時 俊 一 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	佐 藤 伊久男 君
消 防 長	三 浦 勝 彦 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君
選挙管理委員会事務局長	安 達 明 博 君
農業委員会事務局長	佐々木 金 義 君
監 査 委 員 事 務 局 長	笹 谷 能 正 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 稔 君
次 長	小 玉 均 君
係 長	長 崎 淳 君
主 査	松 田 暁 仁 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	佐 藤 淳 君

午後 1 時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 2 件、単行案 2 件、予算案 5 件、陳情 3 件の計 12 件であります。これらの事件について、去る 6 月 17 日、20 日の 2 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 64 号及び同第 74 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてありますが、議案第 76 号及び同第 77 号の以上 2 件につきましては、老朽化した除雪機械を更新しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第 78 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、土木費に道路補修工事費や花岡地区市営住宅統合建て替え事業に係る建設工事費等を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 81 号、同第 82 号、同第 84 号、及び同第 85 号の以上 4 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、今定例会において付託されました陳情 3 件についてありますが、陳情第 4 号につきましては趣旨採択すべきものと決定した次第であります。残る 2 件について、陳情第 1 号につきましては、現在検討中の事項であり、可否を論ずるには時期尚早であるため、また、同第 3 号につきましては、本市の現状を鑑み、実現可能性が乏しいことから、以上 2 件につきましては、いずれも不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案1件、陳情3件の計9件であります。これらの事件について、去る6月17日、20日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第65号から同第68号まで、及び同第70号の以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第78号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、多面的機能支払交付金の計上や小・中学校の施設改修に係る工事費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、今定例会において付託されました陳情3件についてであります。陳情第5号につきましては採択すべきものと決定した次第であります。残る陳情第2号及び同第7号の以上2件につきましては、本市の現状を鑑み、実現性に乏しいことから、いずれも不採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定した陳情第5号に関連して「教職員定数の改善と義務教育費の国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく御願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番（厚生常任委員長 田中耕太郎君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案4件の計6件であります。これらの事件について、去る6月17日、18日、21日の3日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第71号及び同第72号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第78号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、プレミアム付商品券交付事業費の計上や風しん抗体検査及び予防接種に

係る経費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第79号、同第80号、及び同第86号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番(総務財政常任委員長 武田 晋君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案3件、予算案2件、請願1件、陳情3件の計12件であります。これらの事件について、去る6月17日、18日、21日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第63号、同第69号、及び同第73号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第75号、同第87号、及び同第88号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第78号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、プレミアム付商品券事務費及び事業費補助金や多面的機能支払交付金の計上など。歳出では、ふるさと応援寄附基金積立金の追加やJR大館駅周辺整備事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第83号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました請願1件、陳情3件についてであります。請願第1号、及び陳情第6号、同第8号、同第9号の以上4件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長(小畑 淳君) 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（小畑 淳君） 最初に、議案第63号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。16番、笹島愛子君。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第63号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例案に反対の討論を行います。この条例案は、市直営と指定管理している45施設の利用率や使用料、手数料などを引き上げるというものであり、とても認められません。そもそも消費税は、高所得者も低所得者も同じ率を払わなければならない不公平な税であることは言うに及ばないことです。10月から10%へ引き上げることについては4月に自民党の萩生田幹事長代行が「景気が落ちている。崖に向かって皆を連れていくわけにはいかない」と述べたことは、何度もニュース等で取り上げられ、皆さんも御承知のとおりです。消費税が市民の生活にどのような影響を及ぼすことになるのかは、るる述べませんが、市民の健康維持のため、地域のコミュニケーションをとるためなどに使用される施設の料金を消費税の引き上げと同時に値上げすることは、市長が常に言葉にしている「いつも笑顔で」「人の悪口は言わない」「一緒に遊ぼう」に反すると思います。その遊ぶことに罪の意識を持って笑顔がなくなるようでは、健康な市民とは言えないと思います。このように、市民に不安をもたらし、負担も重くなる条例改正には反対します。議員の皆様もどうか賛同してくださいますようお願いをして、反対の討論を終わります。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小畑 淳君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第64号から同第74号までの以上11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上11件を一括して採決いたします。

本11件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本11件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上11件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第75号から同第77号まで、並びに同第87号及び同第88号の以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第78号から同第86号までの以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を集結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。16番、笹島愛子君。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕

○16番（笹島愛子君） 笹島愛子です。陳情第1号 水道事業へのコンセッション方式の導入に反対する陳情が不採択とされたことに反対の討論を行います。私は、昨年9月議会で水道事業の広域連携と官民連携は命の分野には相入れないものであるため、計画を白紙にするよう一般質問で求めました。その後、長野市で開催された研修会へも行き、さらに12月議会でも計画を断念するよう求めましたが、市長は「施設の運営権を民間とするコンセッション方式を有力な手段と捉え検討している」と答弁されています。そうした中、このたび市民の方からこのような陳情が挙げられたことに、驚きと同時によく勉強されているものだと敬意を抱きました。市民の命の守り神である水道事業へのコンセッション方式の導入に反対する陳情は、採択すべきです。いつでも、市内どこにいても安全で手軽に飲める水を市民へ責任を持って届けるためにも、陳情第1号を不採択とすることに反対を表明するよう皆様にも求めて、討論を終わります。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小畑 淳君） 起立多数であります。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第2号から同第5号まで、及び同第7号の以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告のうち、陳情第2号、同第3号、及び同第7号の以上3件はいずれも不採択、陳情第4号は趣旨採択、陳情第5号は採択であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 議案等の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号及び議案第89号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります田山義貴氏の任期が本年9月30日をもって満了となりますことから同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第89号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員でありました村谷雅子氏が本年3月20日をもって辞職しましたことからその後任として浅野英樹氏を任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 最初に、諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第89号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 意見書案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第4、意見書案の上程を行います。

意見書案第2号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 意見書案第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第5 閉会中審査事件の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第5、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

総務財政常任委員長から目下、委員会で審査中の請願1件、陳情3件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務財政常任委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて4件、及び会期中に受理いたしました陳情1件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
-----	-----	-------

請願 第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について	総 財 委
陳情 第 6 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外への移転を民主主義及び日本国憲法に基づき公正に解決させるよう求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 8 号	「沖縄県民は先住民族」との国連の勧告を撤回させることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進するよう求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（小畑 淳君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員長、並びに各常任委員長から所管事務の調査・審査について、令和2年3月議会定例会まで、委員会において閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれ所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和元年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 34 分 閉 会

令和元年6月25日

大館市議会 議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番

署名議員 6 番